

大和市告示第76号

大和市郷土民家園条例（平成6年大和市条例第8号）第3条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年4月1日

大和市長 古谷田 力

- | | | |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 施設 の 名 称 | 大和市郷土民家園 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団 |
| 3 | 指定管理者の所在地 | 大和市深見西一丁目3番17号 |
| 4 | 指 定 期 間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |